

## 予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和7年12月12日 (金) 10時32分～11時44分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (11名)

委員長	坪井 信義	副委員長	坂本 稔記	委 員	南 雅彦
委 員	山口 欣也	委 員	福田 泰生	委 員	渡邊 昌行
委 員	谷口 和也	委 員	井上 容子	委 員	山路 善己
委 員	前川さおり	委 員	中西 友子		
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 小林 豊
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	山村 嘉寛
会計管理者	真砂 浩行	総務防災課長	内山 治久	まちづくり推進課長	中川 泰成
保健福祉課長	見並 智俊	建設課長	平生 公一	教育委事務局長	山下 健一
産業振興課長	里中 和樹	税務住民課長	梅前 宏文	総務防災課長補佐	坂出 雅哉
地域共生室長兼	山口 成人	建設課長補佐	藤原 正成	教育局長補佐	上村 文彦
子ども子育て室長					
地域共生室長	西野 珠代	保健福祉課長補佐	川口 文香	生活環境室長	松田 臣二
総務防災課長補佐	中西 司	産業振興課長補佐	藤井 亮太	税務住民課長補佐	中村 修穂
出席参与 <特別会計・企業会計>					
町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	山村 嘉寛
会計管理者	真砂 浩行	まちづくり推進課長	中川 泰成	保健福祉課長	見並 智俊
産業振興課長	里中 和樹	上下水道課長	上村 和博	病院老健事務局長	竹郷 哲也
地域共生室長兼	山口 成人	地域共生室長補佐	西野 珠代	保健福祉課長補佐	川口 文香
子ども子育て室長					
産業振興課長補佐	藤井 亮太				
7. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 西岡 厚 同 書 記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 井上 容子 委員 山路 善己 委員
9. 委員会付託議案審査について
  - 第1 議案第78号 令和7年度玉城町一般会計補正予算 (第4号)
  - 第2 議案第79号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)
  - 第3 議案第80号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第1号)
  - 第4 議案第81号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第2号)
  - 第5 議案第82号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

- 第6 議案第83号 令和7年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第84号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第85号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第86号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）

## 開会の宣告

（午前10時32分 開会）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） ただいまの出席委員数は11名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会します。
- 本委員会に、町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。
- また、オブザーバーとして小林議長にも出席をいただいておりますので、併せてご了承願います。

## 町長の挨拶

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 開会に当たり、町長から挨拶をいただきます。
- 辻村町長。
- 町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会に付託をいただいております各令和7年度各会計の補正予算についてご審査を賜ります。よろしくお願ひいたします。

## 会議録署名委員の指名

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） まず初めに、会議録署名委員の指名をします。
- 本日の会議録署名委員は、井上容子委員、山路善巳委員にお願いをします。
- なお、井上委員から申出がありまして、本委員会の録音をしたいということですので、本会議同様、機器等に不具合のないよう認めましたので、ご了承ください。

## 審査の順序

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、本委員会に付託されました議案第78号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第4号）ないし議案第86号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題にします。
- なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めさせていただきますので、ご了承願います。
- それでは、これより議事に入ります。

## 日程第1 議案第78号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第4号）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） まず、議案第78号 令和7年度玉城町一般会計補

正予算（第4号）についての質疑を行います。

まず、財政関係等と総括的事項並びに16ページまでの歳入全般について、質疑を行います。

発言を許します。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 副委員長、坂本。

8ページです。第2表繰越明許補正のところです。

2款総務費、1項総務管理費、事業名がレジリエンス推進事業のところで1,310万円計上されておりますが、これ次年度にどういった事業を、作業が残っているという認識なんですかとも、どういった部分を持ち越すのか、その理由と詳細について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

お尋ねのレジリエンス推進事業の繰越しの件でございます。

今現在、工事進めておりまして、これが今おおむね補助事業として推進をさせていただいておる分でございますけれども、こちらが1月末までで工事を完了するというような運びとなってございます。

予算計上の際にどうしてもその工事、要は補助の対象とならない工事というのも発生をしてくるだろうということで約1,000万円程度を計上しておったところでございます。

今現在実施している工事と並行して工事が行つていければよかったですけれども、補助の工事のほうを今優先しております、例えばどういう工事かといいますと、この3階の廊下の床が随分傷んでおるというお話を伺っておりますので、ここの床の張替え工事であったりとか、第3委員会室、第2委員会室の床、壁、こちらも併せて3階フロアを修繕かけていこうというふうなことの経費がこの中に含まれております。

また、坂本委員から見ていただいて後ろのまだ仕上がってないところがあるんですが、ここに漏水というんですかね、そういうものが見られたということで、今現段階でその1月末までの工事というのが間に合わないというような状況になってまいりますので、こうした工事を実施しようと思いつますと、可能な限り年度内に収めていくような手はずはとるんですけども、もしかすると4月以降にまたがってしまうというようなおそれが生じてまいりましたので、今回この経費について繰越明許をお願いすると。

もう一点が、この中には備品も入っております。各委員会室であったりとか、今住民ホールの椅子が大変老朽化をしておりまして、重いでありますかね、傷んでいるというところがありますので、こういったものにつきましても予算の範囲内で検討して更新をかけていきたい、こういったものがこの繰越しの中に含まれているということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 榍記） 坂本です。

承知しました。

それでは、次の質問です。

14ページです。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の中で社会保障・税番号制度事業費等国庫補助金238万7,000円、これが減額されていますが、提案説明の中で何か補助対象にならなかつたといったような説明を受けた認識です。

ここについて詳細を教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 稅務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 稅務住民課、梅前。

この補助金なんですけれども、今回、法改正もいろいろあって戸籍のシステムが一部変わってきた部分がございます。その中で国からすると大きく2つのメーカーがこういった戸籍のシステムを開発しておるような状態がありました。1つは、この改正のプログラム関係を全て自社の費用でやっていただくところと、私どもの契約しておる会社がこういった開発費用はこの対象の自治体さんで負担していただきたいというところが分かれておつて、国の見解はそういうちょっとばらばらな状態であると、その無償でしていただくほうに合わすというふうな見解をいただいて、取りあえず全国標準的にこの戸籍のシステムを出すと思うのであればやはりカスタマイズはかけなきやいけなかつたものですから、町としてはその分を単独費用で見て、今回カスタマイズをさせていただくということで、この国の費用は見ていただかないということになりました。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

ページ数でいきます。8ページにお戻りください。

第2表の繰越明許の費用なんですが、こちらの8款土木費、2項道路橋梁費でございます。

2つについてなんですが、道路維持修繕事業と道路新設改良事業ということで2つございます。私の聞き漏らしがあれば申し訳ないんですが、この部分について、施工の標準化、平準化というふうな説明があったかと思うのですが、この施工の平準化というのは作業においての平準化なのか、それとも予算においての平準化なのか、はたまた工期とかそういう金額、予算、全てにおいての平準化を狙つたものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

先ほどの平準化に係る説明を申し上げます。

こちらに関しましては、工事の施工時期の平準化ということで、バランスを持って工事を行うということの意味での平準化ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

9ページでございます。

第3表債務負担行為補正ということで3番のところで一番上、1,800万とあるんですけれども、限度額ということで、町広報紙印刷編集業務ということなんですけれども、LINEとかで広報たまきを見にはいけるんですけれども、プッシュ型ということで広報が出たときにその都度見られるように、南城市ではそういうふうなことができているということですので、玉城町ではそういうことが可能なのかどうかというのをちょっと教えてほしいんですけれども。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

お尋ねの広報紙の件でございます。

今現在、7年度、今年度までの契約で契約をしておりまして、次年度以降、8年度から10年度までで今回債務負担をお願いしておるということでございます。

今現在、その仕様を検討しておるところで、どういう条件で発注をするかということを今練っております。その中で、南委員おっしゃいますようにプッシュ型というんですか、公式LINEの中でプッシュさせていただくということは今もやっておるんですけれども、何らかの登録がないとそのプッシュができないということもございますので、積極的にそういうったLINEをはじめとするSNSないしは、ほかの媒体も使っていち早く情報をお届けするということは可能ですし、そのように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に歳出に入ります。

款ごとに質疑を行います。

第1款議会費については省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 異議なしと認めます。

2款総務費、17ページ下段から24ページ上段についてを審議します。

発言ありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は19ページなんですが、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、そして12節委託料983万4,000円計上されております。財政電算機導入業務委託料、これ説明では、ちょっと走り書きなんですがPC購入、職員用と書いてあるんですけども、小さなパソコンではなくて専用の財政電算機と言うんですから恐らく専用の機器だと思いますけれども、ちょっとこの辺の説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

お尋ねの電算機器の更新、導入ですけれども、こちらについては、今現在、職員が使用しております大方のデスクトップのパソコンの更新に当たります。ですので、各皆さんの席、自席にあるパソコン、こちらが全機器更新の時期を迎えておりますので、そちらのパソコンの更新を行うということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 皆さんのが日常使っているパソコンのことなんですね。

これOS、今年の10月24日でしたか、ワイドウズ10保守修了で、本来、もうそれ以降は11になっていなければ非常に危険な状態なんですけれども、今からこれ11に交換なんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

山路委員おっしゃいますようにワイドウズ10のサポートが終了して11に変わっているというのが世の中の流れでございます。今、今回更新をしようとしています職員のパソコンは、外部につながっておりませんでして、ですのでインターネットの危険にさらされるということはまずないという状況の中で、今回、このほぼ全台更新をさせていただくということで準備を進めておるということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） ちょっと本当に驚いております。もう10月24日に全て交換してあるものと思っていましたけれども、ただインターネットに接続してなかつても、それ周辺の機器なんか接続したら危険なので、多分USBメモリなんかは接続していないと思いますけれども、何か財政電算機って何か大きなそういう機械かと思ったんですけども、よく分かりました。本当に、今、世界、日本でもそうですけれどもいろいろなウイルスがあるから、ああいった関係入ってきております。十分注意して運用なさってください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

20ページの1項総務管理費、7目交通安全対策費、交通安全対策工事請負費1,000万円の増額なんですけれども、補足でグリーンベルトと点字ブロックとのご説明があつたように思います。一般質問の内容と重複する内容は留めなおしと思っていただきたいんですが、まず通学路の距離に対してグリーンベルトは今回の補正でどれくらいの距離を予定されて、残り何メートルくらいになる見込みでございましょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

まず、箇所は田丸地区と下外城田地区を予定しております。距離のほうは、合わせて1,500メーターの整備を予定しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ちょっと答弁漏れ。

○建設課長補佐（藤原 正成） 残りのほうですが、パーセンテージでお示しさせていただきたいと思います。一応、今年度中事業完了しますと8割程度の整備が完了する見込みでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 次に、点字ブロックとグリーンベルトでどのくらいの割合で予算を見込まれているのでしょうか。この2つ以外にも含まれていたら、教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

予算の割合ですが、50%、50%ということで半分、1,000万円のうち約500万、500万ということで見込んでおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 点字ブロックなんですけれども、新たに設置される部分は点字ブロックを利用されると思われる町民の方の要望によるものでしょうか。それとも、居住区から想定された場所でしょうか。または、観光など町外からの訪問者も想定されているのでしょうか。あと、障害者福祉会や自立支援協議会、当事者の方からの聞き取りはあったのでしょうか。それとも、今回は壊れた点字ブロックのみで終わるのでしょうか、お教えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

今回の点字ブロックの内容につきましては、今現在、破損しておる部分を補修していくという内容でございます。新設というのは、今現在のところ考えておりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

点字ブロックも耐久性などでランクがあつて費用も変わってくるかと思うんです。以前は道路の改修のときにということで点字ブロックの改修もご説明いただいていたんですけども、今回、道の工事なくとも壊れたところを直していただけるということですので、割れたブロックの除去とか歩行者の安全を優先していただくのかと想像するんですけども、どの程度の耐久性のブロックの予定なのでしょうか。それと、先日の一般質問でご提案申し上げましたナビタグの採用もご検討いただけるのか、その辺もお教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

今回の点字ブロックの仕様、耐久性というところがまずあったと思います。こちらにつきましては、基本的には歩道と、あと交差点なんかで車が踏む部分によってやはり耐久性は異なると思います。基本的には5年から10年というふうな見込みでおりますけれども、道路種別によっても異なりますので流動的やと思ってください。先ほど来言われていますI C Tを利用した点字ブロック、こちらにつきましては、やはりやみくもに公道上に設置するものではないという考え方の下で現在考えてはいないんですけども、今後、設置することになれば、まずエリア、区域のほうを設定して、その区域の目的なりをはっきりした上で必要に応じて設置すべきやと考えています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） かなりの高額の補正予算ですので、繰越明許も予算組み込んでいただいていたかと思うんですけども、年内に急いで工事するというわけではなく、順次適切な範囲でしていただくということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

現在のところの補修の状況なんですけれども、昨年来よりそういうご指摘もございまして、補修というのは現業班もありますので、そういったところで位置の把握等で、実はちょっと一部直しておりますが、ただ全然終えていないのが実情でございますので、一応急いでするという部分も当然ございますけれども、そういった製品の選定とかもこれからちょっといろいろ検討したいと思いますので、今現状直せるところは現業班で直しつつ、あと工事の発注はそういう準備が整った後にということで発注を進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

21ページの2款総務費、1項総務管理費、10万円地方創生推進費の中の18節負担金、補助及び交付金について伺います。

318万円ほど減額になっておりますが、こちらは当初の見込みよりもお申込みをされる方が少なかったのかどうなのか、その辺の実績と、今後これをどのようにされていくかを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

今ほど前川委員から318万の減額の理由についてのお尋ねがあったところなんですけれども、恐らくこの結婚新生活支援補助金のことを指しておられるのかなということをご説明を申し上げます。

当初予算で5件分、60万掛ける5世帯分ということで300万円計上させていただいております。こちらが、こども家庭庁、国の補助金を活用いたしまして、一定の所得水準はあるんですけども、ご結婚された方にご支援をさせていただくというような補助制度でございまして、昨年度、令和6年度の実績非常に大きかったというところもありまして、5件分を、くっちゃけて言うと大きな金額なんですが計上させていただいてここまで進めてきたというところでございます。12月時点で3月を見込む中で今回2世帯分ということで120万円を計上いたしまして、残りの180万円を減額させていただいた、この2件分については、今ご相談をいただいておる件数が2件ということもございましたので、そこを基準に減額をいたしたということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 今後は。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） 失礼いたしました。

今後どうしますかという話でございますけれども、今回は、令和8年度についてもこういった補助金あるかというふうな情報も入ってきておりますので、これは実績の有無というよりは継続してご支援を受けたいときに受けられる制度として維持をさせていただきたいというふうに考えておりますし、このことをまずお知らせをするというのが大切なことだと思いますので、そこについては工夫を重ねる必要があるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 中川課長がおっしゃられたとおりに、多分このシステム自体をご存じない方が多いような気がしますので、今後は周知よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に、3款民生費、24ページ下段から27ページ上段、発言を許します。ございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

25ページの1項社会福祉費、3目老人福祉費の高齢者記念品と敬老祝金扶助費の減額が多いんですけども、これの要因をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

井上委員お尋ねの高齢者記念品の減額の件につきまして回答させていただきたいと思います。

これは、100歳以上を迎えた高齢者の方々に町長自ら訪問させていただいて花束なり、また記念品贈呈をさせていただくということで毎年実施をさせていただいております。そんな中におきまして、今年、記念品を何がいいかというふうなところで考えさせていただいた中で、血圧計というふうなことで決定をさせていただきました。当初予定しておりました予算よりもその血圧計が安価に安かったということ、また、花のほうも一緒に贈らせていただいたんですが、花は5,000円相当というふうなことでそれぞれの高齢者の方にお渡しをさせていただいた精査の結果というふうなことで、16万3,000円を減額させていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかありませんか。

坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

26ページお願いいいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、8目福祉医療費の中の子ども医療費についてです。

当初予算では5,352万円程度見込んでいたと思うんですが、今回追加でといった認識をしております。これは9月1日に条例改正をした福祉医療費の助成に関する条例関係の影響というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

子ども医療費の増額につきましてお尋ねをいただきました件についてでございますが、こちらについては制度改革を行ったためということよりも、子供の医療費、こちらのほうがこちらとしても予算を組む際に実績見込みを立てて計上させていただいているわけですが、思ったよりも増えてきたと。昨今、インフルエンザも今年大流行もしておるというふうなこともございますので、こういったところも影響したのではないかなどというふうなことで増額をさせていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 次の質問です。

27ページです。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費の中で1節、3節、4節、減額がとんとんと切りのいい金額が減額されています。この詳細についてちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

この児童福祉施設費の中で、特に人件費の部分でご質問をいただいたわけでございますが、これは主な要因といたしまして、これ保育所の職員の人件費がほとんどというところでございます。当初より待機児童も多いというふうなこともございまして、職員の人件費につきましては予算のほうを認めていただいた中でいつでも採用ができるようにというふうなことで待っておったわけですが、今現在まで特に大きな成果が出ていないというふうな状況もございます。それで、3月までにつきまして、当然採用させていただくという考えは変わっておりませんが、極端な話、10人とかというふうな人数を一度に採用というのが難しいのではないかというふうなことで精査をさせていただいた結果でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ページは25ページの3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費の27節の国民健康保険子ども・子育て支援金繰出金と後期高齢者医療保険子ども・子育て支援……

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員、マイクロ元に近づけてもらえますか。

○委員（中西 友子） もう一度言い直したほうがいいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（中西 友子） すみません、もう一度言い直しをさせていただきます。

25ページ、3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費の27節繰出金、国民健康保険子ども・子育て支援金繰出金と後期高齢者医療保険子ども・子育て支援金繰出金なんですが、今回新規の計上だと思われるんですけれども、内容など詳しいところをお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

中西委員ご質問のございました子ども・子育ての関係でということで詳しく説明をさせていただきたいと思います。

私のほうから国民健康保険と後期高齢者医療の特別会計の際にも説明を少しさせていただいたと思います。これは、昨年の6月5日に改正子ども・子育て支援法というのが成立をされまして、これによります関係で令和8年4月より子ども・子育て支援金とい

うのを各医療保険に合わせて徴収をするという流れとなっております。

この支援金制度といいますのは、昨年制度改革をさせていただいた児童手当の抜本的拡充というふうなことで所得制限の撤廃なり、また高校生年代まで子供さんの対象年齢を引き上げるとか第3子以降は3万円にするというふうな制度改革があつたり、また、今年の4月から妊婦等の包括相談支援事業の創設というふうな事業もございますし、また、出産後の休業支援給付金というのも10割相当というふうなことで拡充されたと、こういった子ども・子育てに関係いたします事業に充てるための財源を確保するというふうなことで、こういったものを少子化対策に受益を有する全世代、また、全経済主体が子育て世帯を支える新しい仕組みというふうなことで、先ほど申し上げましたように医療保険料から合わせて徴収をするというふうになりました。この関係で来年の4月からということで運用させていただくわけですが、システム改修というのは4月にしておつては間に合わないということでございますので、今回12月の補正で補正をお願いさせていただいてシステム改修の準備をさせていただくというふうなことで上げさせていただきました。具体的には、国民健康保険のほうが35万7,000円で後期高齢者のほうが193万円でしたか、というふうなことで、これについては全額補助対象というふうなことで予算を計上させていただいておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

今回は補助対象ということですけれども、これからは町の実費扱いになることもありまするということでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

今後のシステム改修なりというふうなことというのは、まだ何らそういう情報もございませんので、はつきりしたことは今の現段階では申し上げられないというふうなことでございます。ただ、もしそういう補助対象外で町単費で負担をせなあかんというふうな状況になれば、また議会のほうにもお諮りをさせていただきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

この幅広く子育てに使うお金ということですけれども、これはまた個人の支払額が上がるとかそういうことではなくて、その各会計のほうで徴収していくということでよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

すみません、私の説明が悪かったのかもしれません、先ほど申し上げました子ど

も・子育て支援金制度、これは全ての方が負担をしていただくというふうなことで成り立つ、医療保険に上乗せする形で徴収をさせていただくわけということでございまして、全ての玉城町の町民の方に影響してくるものというふうに考えております。国民健康保険に加入されておる方については国民健康保険料から、後期高齢者医療に入っておられる方はそちらの保険料からというふうなこと、また会社のそれぞれの健康保険組合に入っておられる方はそちらの健康保険組合の保険料から引かれるということでご理解賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に、4款衛生費、27ページ下段から29ページ上段について質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

28ページです。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、この中で12節委託料、町指定ごみ袋保管運搬委託料20万9,000円というふうに計上されておりますが、この保管業者の変更というふうに認識をしております。ここの部分、ちょっと詳しくまず説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 稅務住民課生活環境室、松田室長。

○生活環境室長（松田 臣二） 生活環境室、松田。

指定ごみ袋の製造に当たりまして、それでちょっと業者の変更が出ました。製造した指定ごみ袋の保管運搬に係る経費でございます。ごみ袋の製造自体はもう完了しておりますが、引取りにつきましては、倉庫での保管のスペースが必要になってきます。その関係上、困難であることから受注業者での保管及び配送の契約というのが新たに必要になったためでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本副委員長。

○委員（坂本 稔記） 追加でちょっと質問させていただきます。

当初予算の中で町指定ごみ袋販売取りまとめ料金として101万8,000円というものが計上されているんですが、この費用とは別に今回新たにこの保管場所であったり運搬の費用が発生したということでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、松田室長。

○生活環境室長（松田 臣二） 生活環境室、松田。

坂本委員おっしゃられるとおり、別で経費が必要になったということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。  
(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次、5款労働費、29ページ中段。  
質疑ございませんか。  
(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に、6款農林水産費、29ページ下段  
から30ページ下段、質疑を行います。  
発言はありませんか。よろしいですか。  
(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、7款商工費、31ページ上段、質疑を行います。  
発言はありませんか。  
井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

31ページ、1項商工費、2目商工振興費、山村振興事業特別会計繰出金、アグリの内  
装改修というふうにご説明いただいたんですけども、ここで伺っていいのかちょっと  
分からんんですけども、アグリさんの改修について、ワンオペでできるようなとい  
うふうなことも伺ったように思うんですが、店内でバリアフリーに考慮した改裝も行つ  
ていただけるのかどうかもお伺いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、藤井課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤井 亮太） 産業振興課課長補佐、藤井。

委員ご質問のバリアフリー等の対策ですが、現在計画しておるものになりますが、内  
装改修につきましては現在の座敷席の部分をフラットなもの、取っ払いまして机を設置  
して机と椅子で利用できるような形に変更するという形を考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。ほかございませんか。  
(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、8款土木費、31ページ下段から34ペー  
ジ下段、質疑を行います。

発言はありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、9款消防費、35ページ上段。  
発言はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、10款教育費、35ページ下段から39ペー  
ジ上段について質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は37ページ、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費で10節需用費、修繕費、これ説明では雨漏り修繕72万1,000円計上されています。

これ、もし中学校の校舎であれば、昨年度大きく修繕されましたけれども、そこ以外からの雨漏りになるんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局、上村局長補佐。

○教育委員会事務局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員お尋ねの件なんですけれども、武道館の教官室の雨漏りと、あと体育館の外の漏水があったための修繕でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 中学校の校舎と違うんですね。よく分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次、12款公債費、39ページ中段、質疑を行います。

発言ございませんか。12款公債費はございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に、13款諸支出金、14款予備費、39ページ下段から40ページ下段。

南委員。

○委員（南 雅彦） 39ページ、13款諸支出金、1項公営企業費、3目介護老人保健施設事業会計支出金ということで2,000万円の計上あるんですけれども、ケアハイツ等でいろいろ回答とかもいただいているんですけども、やはりこれからの方針性というかいま一度ちょっとご回答いただければと思います。よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

（午前11時18分 休憩）

（午前11時19分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

議案第78号について討論の通告書が提出されておりますので、これより討論を行います。

本案に対する反対者の通告はありませんでした。

次に、賛成者の発言を許します。

坂本稔記副委員長。

○委員（坂本 稔記） 坂本。

委員長の許可をいただきましたので、議案第78号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は、国の支援制度や社会情勢の変化に的確に対応し、町民生活と地域の安定を図るための施策が適切に織り込まれており、全体として妥当なものであると判断をします。まず、国の緊急支援対策を活用した物価高騰対策の拡充について高く評価をいたします。小・中学校給食補助については、従来の1人1,000円の補助にさらに600円が上乗せされ、最終的には1,600円の補助となるものです。物価高騰が続く中、子育て家庭の負担軽減に直結する大変意義のある施策であります。

また、商工業分野においても、たまネーを活用した町独自の物価高騰対策事業が盛り込まれており、地域経済への波及効果が期待され、地域内消費を促進する実効性の高い施策であると評価をいたします。教育分野では、学校修繕や教育用タブレット端末の更新など、子供たちの学習環境を維持・向上させるための必要な投資が計上されております。加えて、今回の補正予算には、11月に開催された中学生議会における中学生からの質問、提案に対して行政が迅速に応えた内容が随所に見てとれます。若い世代の声を確実に施策に反映する姿勢は、単なる事業対応にとどまらず、主権者教育の観点からも非常に合理的であり教育的効果も大きいものであります。中学生の意見を実際の行政運営に結び付けるという取組は、行政への信頼感を高め、若い世代がまちづくりに参加しているという実感を得られる重要なプロセスです。

このように、住民、特に未来を担う世代の方たちに耳を傾ける姿勢を町が示したことを委員としても高く評価するものであります。さらに、防災・減災の観点から、災害備蓄品の整備、道路の修繕など、町民の安全と生活基盤を守るために不可欠な事業も盛り込まれており、妥当であると判断をいたします。また、各事業の進捗に応じた繰越明許の設定も適切な事業管理と財政運営を行うために必要な措置であると理解をしております。今回の補正予算には、町民生活の安定や地域経済の維持に直結する内容が多く含まれており、その必要性と合理性についても十分に説明がなされております。したがって、もし本予算案に反対される場合には、どの部分が不適切でありどのような代替案が町民生活にとって望ましいのか、明確な理由と方向性を示すことが議会としての責務であると考えます。討論を行わず、修正案も示さず反対のみを表明することは、住民の皆様に対する説明責任を果たすものではありません。委員会は、チェック機関であると同時に政策判断を行う場でもあります。反対されるのであれば、現状よりも優れた提案を示してこそ建設的な議論となるものと考えます。

以上の点を踏まえ、委員各位には良識のある判断をお願いし、賛成討論とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多 数 挙 手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手多数です。

したがって、議案第78号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

ここで、参与交代のため暫時休憩します。

5分程度で準備願います。

(午前11時24分 休憩)

(午前11時31分 再開)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、予定した時間より少し早いんですけれども、再開をします。

## 日程第2 議案第79号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 議案第79号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

7ページ、歳入、3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金1,600万近い増額ですが、8ページの歳出の一般被保険者医療費が約100万、9ページの一般被保険者高額医療費が約1,450万円になっているやつだと思うんですけれども、高額医療費の増額と補足説明がありましたが、かなりの金額です。高額になる方の人数が増えたのか、全体的に医療費を受ける方が増えたのかなどの分析は済んでいるのでしょうか。

また、どういった医療機関にかかっているか、例えば紹介状の必要な日赤や大学病院での治療なのか、薬局が多いのでしたら投薬に係るウエートが重いとか、そういった分析されているのかどうか、伺います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

井上委員からご質問いただきました件でございます。

今回、補正の歳出におきまして、先ほどおっしゃっていただいたように療養費が100万近く、そして高額療養費については1,450万ほどということで増額をさせていただいております。この中で、高額療養費の内訳をというふうなところでお尋ねなんですが、実際のところ、細かいとこの分析までというのは至っていないということではございますが、実際には被保険者の中で病院にかかる方も若干増えておるということ、また、1人当たりの高額療養費にかかる医療費というのも先進医療というか脳の疾患の関係で

かかるとか、また心臓の関係で大病を患うというふうなことになりますと一度にたくさんの医療費がかかってくるというふうなこともございますので、人数も増えて、また1人当たりの高額療養費も増えておるというふうな傾向があるということでご理解賜りたいなというふうに思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

議案第79号について討論の通告書は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（多 数 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手多数です。

したがって、議案第79号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第80号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第80号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

議案第80号について討論の通告書は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第80号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

### 日程第4 議案第81号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第81号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

議案第81号について討論の通告書は提出されておりませんので、直ちに採決を行いま

す。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義）挙手全員です。

したがって、議案第81号 令和7年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第82号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第82号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

議案第82号について討論の通告書は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手多数です。

したがって、議案第82号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第83号 令和7年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第83号 令和7年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

1ページ、2条建設改良事業の器機整備、医療用ナースカートの一式という表現ですけれども、カート何台分になるんでしょうか。必要台数は全部そろうと思ってよろしいでしょうか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

井上委員のご質問ですが、医療用ナースカートの必要台数ということで、今回電子カルテのほうを整備させていただくに当たりまして、病棟のほうにノートパソコンのほうを12台配置させていただきます。あと、外来のほうに6台配置をさせていただきまして、それに伴います医療用のカートということで18台を予定しております。

あと、病棟のほうへAチーム、Bチームというのがありますので、そちらへナースカードが戻ってきて、それにセットをするテーブルのほうも同時に併せて購入というような形になっておりますので、医療用カードが18台とテーブルが2台ということで計上させていただいております。

以上になります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

5ページの債務負担行為補正なんですが、施設清掃業務、契約内容はどういったものが含まれるのでしょうか。9月議会の委員会で優先調達について確認させていただきましたけれども、例えば業務の切り出しをして待合室や廊下の掃除とか病室のシーツ交換は優先調達に回すなどの工夫で優先調達の目標に近づくと思うんですけども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

予算書5ページの債務負担行為の3番になります施設整備業務ということで、今回3年契約の最終年度ということで、来年度からまた改めて3年契約ということで、来年4月1日から始まりますので、今回上げさせていただいた次第です。

業務内容におきましては、1階、2階の床の清掃とか、あとごみのほうの収集というような形でさせていただきまして、あと病棟のベッドのシーツ交換などは当院の看護補助者のほうで対応しておりますので、そこら辺はこちらでできることは病院のほうでさせていただきまして、あと外部のほうへお願いをしなければならないところを分けてさせていただいておる次第になります。あと、3階の職員が使うほうは、当院のほうで対応させていただいておるというふうな形になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

議案第83号について討論の通告は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第83号 令和7年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第84号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第84号 令和7年度玉城町水道事業会

計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

議案第84号について討論の通告は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第84号 令和7年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

**日程第8 議案第85号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）**

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第85号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑を終わります。

次に、議案第85号について討論の通告書は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第85号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決しました。

**日程第9 議案第86号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）**

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第86号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

議案第86号について討論の通告書は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義）　挙手全員です。

したがって、議案第86号 令和7年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

よって、12月15日は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義）　異議なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員を閉会しますが、本会議での委員長報告についての審議内容は、議事録をご高覧いただくこととして省略し、結果の報告とさせていただきますので、ご了承ください。

これで閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時44分　閉会）